

関西ケータリング協会 入会案内

一般社団法人関西ケータリング協会(KCA)概要

当協会はケータリング業界の認知度拡大、業界におけるイメージアップと社会的地位向上を目指す協会です。反社会的勢力防止条例等により屋台が激減、イベントやお祭りに欠かせない飲食ブースを回避する主催者が増える中当協会はケータリング事業における法令を遵守し、ルールに基づいた運営をしている法人様、個人様、店舗様が集まった団体を目指しております。
法令やルール遵守だけでなく、マナーや社会常識に優れた業者で構成された協会です。

《当協会における会員制度と会費》(※下記費用は全て税別)

	入会金	年会費	登録料
■プラチナ会員(正会員)	30000円	12000円 (1000円/月)	
■一般会員(正会員)	3000円	6000円 (500円/月)	
■登録会員(非会員)			15000円

初年度費用	2年目以降
42000円	12000円
9000円	6000円
15000円	

《各会員のメリットとデメリット》

	メリット	デメリット
■プラチナ会員(正会員)	当協会の看板会員としてどの会員よりも優先的に仕事依頼	年会費が他の会員より高い
■一般会員(正会員)	登録会員より優先的に仕事依頼	年会費が必要 プラチナ会員より依頼度は下がる
■登録会員(非会員)	初回登録費用のみで年会費が不要	仕事依頼が他の会員に比べ低い

《会員内容変更の場合》

- 登録会員→一般会員 入会金3000円+年会費6000円
- 一般会員→登録会員 費用無し ※但し年度途中であっても年会費の返金は一切致しません。
- 一般会員→プラチナ会員 年会費6000円→12000円 ※規定集の内容に従って変更を認める